

市政一般報告	1～4面
第2回定例市議会上程議案	5面
介護保険制度の改正	6～7面
15万人のひろば	8～9面
おしらせ・7月の相談日	12～13面
7月の休日当番医	16面

### 平成18年第2回定例市議会市政一般報告

## 第二の福祉ゾーン整備や

# 防犯の強化など取組み状況を報告

平成18年第2回定例市議会で、根本市長は、第二の福祉ゾーンの整備や防犯対策、雇用対策、シニア世代地域参加支援事業などの進捗状況を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

### 合併関連事業の進捗状況

#### ◆新市の一体感の醸成

一体感のある合併後の街づくりのための「まめバス」は、運行開始からの利用者が5月25日に延べ6万人に達しました。4月1日からは、中ルートの起終点を小山地先に変更して運行しています。

### 都市基盤の整備

#### ◆土地区画整理事業

七光台駅西地区は、17年度後期に利用が開始された保留地に関し、前年度と同様の形で共同分譲が行われる予定です。

船形地区は、3月に仮換地指定し、現在、本年秋季ごろの一部利用開始に向けて造成工事や雨水排水工事などを実施しています。

台町東土地区画整理事業は、融資元のは県北農協と事業主体の台町東土地区画整理組合と市の3者間で、再建計画に合意しました。組合区画整理事業は、保留地を売却して事業資金を確保しますが、予定していた保留地処分価格では処分が見込めないことから、売却可能な処分価格を設定し、資金計画上の赤字分を、市、農協、組合の3者が負担することとしました。

市は、県道バイパス沿いの保留地の用途を近隣商業地域に変更し、組合に協力して保留地の販売先を探す努力も行い、資金面では、区域内に組合が整備した調整池は、区域外からの流入分もカバーしていることから、本来、行政が負担すべき用地費と築造費に関し、流域面積に応じた負担を行う方針と

しました。次木親野井事務所で台町東の事務を兼任することで、組合の事務費削減にも協力します。ちば県北農協は、市と同様に、保留地の販売先を探す努力を行い、資金面では、17年7月以降の金利を免除するとともに、最終的に残る融資金金は、債権放棄すること内で諾を得ています。

最後に組合の負担ですが、組合役員に換地の50パーセントを放出していただき、保留地と同様に販売することで、内諾を得ています。

◆都市計画道路  
清水公園駅前線は、地下ボックスカルバートの工事請負契約の締結を今議会に提案しています。

### 駅周辺整備の推進

#### ◆連続立体交差事業と関連事業

中心市街地活性化法の改正により、現行法に基づく基本計画は、国の基本方針に基づき見直しをしなれば、国の補助は受けられなくなりますので、現在進めている連続立



6月5日にオープンした知的障害者通所更生施設「ひばり」

体交差事業 愛宕駅西地区と野田市駅西地区の整備と連動する形で中心市街地の活性化をさらに推進するため、検討委員会を立ち上げて基本計画を見直し、9月議会以降、所要の予算の提案を考えています。

なお、愛宕駅西地区は、土地開発公社の自主事業にて、旧イトーヨーカ堂店舗敷地などを秋ごろを目途に商業・業務用地として造成中です。

また、愛宕西駅前線北側の土地は、公社から地元業者へ賃貸を検討していますが、南側の旧ヨーク堂跡地への大手スーパー出店交渉においても、地元業者者のテナントとしての出店を協議しています。

#### ◆駅東西連絡通路の整備

清水公園駅東西連絡地下通路は、地下通路と駅舎の躯体築造工事を施工中であり、七光台駅東西